

[3] ネパール

1. ODAの概略

ネパールに対する我が国の経済協力は、1969年度の商品借款（有償資金協力）から始まった。無償資金協力は1970年の食糧援助に始まり、保健・医療、教育等の基礎生活分野に加え、運輸、電力等の基礎インフラ整備を中心に支援を実施してきた。さらに、1972年の青年海外協力隊派遣取極によるボランティアの派遣に続き、専門家派遣による技術協力が開始された。我が国は長年にわたりネパールにおける主要ドナーとして支援を実施しており、ネパールにおける電力供給能力の約3割、カトマンズ盆地における水道供給能力の約5割が我が国の支援の成果である。また、我が国のインフラを中心とした高い技術力と、特定の政治的利害に基づかない中立的な支援は、ネパール国民および政府からも高い評価を受けている。

2. 意義

ネパールは、1996年から2006年までの紛争を経て、和平・民主化プロセスを進めている。ネパールは、インドと中国の間に位置するため、同国の安定と発展は南アジア地域全体の安定を確保する上で重要である。また、同国は観光・文化面での交流などを通じて我が国と伝統的な友好関係にある。

一方でネパールは、山岳地帯の内陸国であるという地理的制約に加え、電力、道路、灌漑などの社会インフラの不足やガバナンスの脆弱さなどの問題を抱え、主要産業である農業の生産性も低いことから経済成長率は低い水準にとどまっている。このため南アジアで最も所得水準の低い後発開発途上国（LDC）である。

ネパールに対する支援は、同国の平和構築および貧困削減の後押しを通じた良好な二国間関係の一層の発展のみならず、地域全体の安定に寄与するとの意義を有するものである。

3. 基本方針

LDCからの脱却を目指した持続的かつ均衡のとれた経済成長への支援：

ネパール政府は、最貧国からの脱却という目標を掲げ、経済成長を促進し、国民全体にその恩恵を行き渡らせることにより社会を安定化させるという課題に取り組んでいる。

我が国としては、このネパール政府の取組を後押しすべく、以下の三つの分野を重点分野として位置付け、地方・農村部に多い貧困層に配慮した貧困削減に対する支援を行うとともに、他ドナーなどとも連携して平和構築、民主化の進展、持続可能で均衡のとれた経済成長に寄与する社会基盤・制度整備のための支援に努める。

4. 重点分野

（1）地方・農村部の貧困削減

ネパールでは総人口の6割強が農業に従事しているが、急しゅんな地形、灌漑・農道などのインフラの未整備、農業技術の不足などにより、生産性は非常に低く、農民の収入も低水準に止まっている。このため、農業技術の普及、農民組織の育成などによる農業の生産性と農民の収入の向上を図る。

（2）平和の定着と民主国家への着実な移行

現在ネパールは連邦民主制への移行期にあるが、平和および民主主義の定着は、経済成長の実現にも重要である。このため、和平プロセスの進展および憲法制定に合わせ、法整備支援、選挙実施支援、メディア支援などを通じ、民主主義の基盤となる制度作りを支援する。また、政策策定および実施に係る中央および地方政府の能力向上を支援するとともに、社会的弱者を含む住民のニーズを新しい行政に反映させるため、コミュニティの能力強化を行う。

（3）持続可能で均衡のとれた経済成長のための社会基盤・制度の整備

運輸交通インフラの整備の遅れや、年々深刻化する電力および水の不足などの劣悪な都市環境は国民生活に深刻な影響を与えている。国民生活の改善に直結するよう、環境、防災に配慮しつつ、運輸交通、電力などの社会基盤・制度の整備を支援する。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

ネパールにおける援助協調の特徴としては、北欧諸国、英国ほかが共通基金方式を推進しており、現在、ドナー側の関心が高い和平プロセス促進に関するプログラムの実施についても、ネパール財務省の管理下で平和信託基金を設置し、英国、スイス、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、米国、ドイツ、EUが参加している。一方、我が国としては、プロジェクト方式による二国間支援を基本としつつ、教育、保健、地方行政など他の支援国・機関の間の援助協調が進んでいる分野については、援助の効率化や被援助国による援助の適正かつ有効な活用を促進するために、我が国としても援助協調にかかる議論に参加している。

6. 2012 年度実施分の特徴

無償資金協力および技術協力では、経済成長のための基盤整備としての運輸・交通をはじめとする基礎インフラの整備・維持管理および右インフラを活用した農業振興、新しい国づくりに向けた民主化・平和構築、行政能力強化分野で支援を行っており、特に新規案件として無償資金協力4件、プロジェクト型技術協力1件を開始している。このうち無償資金協力1件については、2012年4月の玄葉外務大臣（当時）のネパール訪問に際し、交換公文の署名が行われた。有償資金協力では、実に12年ぶりとなる新規円借款案件として「タナフ水力発電計画」の実施を決定した。草の根・人間の安全保障無償資金協力や日本NGO連携無償では、医療施設への機材供与や診療所、学校建設等、保健・医療・教育などの貧困削減に資する基礎生活分野における支援を中心に実施した。

7. その他留意点・備考点

案件形成にあたっては、各支援スキームが連携した効果的な支援、官民連携、NGOとの連携などの可能性を考慮し、我が国が比較優位を有する技術の活用等に留意することとしている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		27.16	18.11
出生時の平均余命 (年)		67.55	55.04
G N I	総 額 (百万ドル)	19,082.82	3,640.23
	一人あたり (ドル)	610	220
経済成長率 (%)		3.9	4.6
経常収支 (百万ドル)		288.61	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		3,956.12	1,626.89
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	1,862.45	—
	輸 入 (百万ドル)	6,447.27	—
	貿易収支 (百万ドル)	-4,584.82	—
政府予算規模（歳入） (百万ネパール・ルピー)		203,582.87	8,733.80
財政収支 (百万ネパール・ルピー)		-13,676.52	—
財政収支 (対GDP比, %)		-1.0	—
債務 (対GNI比, %)		15.3	—
債務残高 (対輸出比, %)		129.9	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		1.1	1.9
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.1	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		1.4	1.1
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		892.32	422.84
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		147.18	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	i / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済 (2003 年 11 月)	
その他の重要な開発計画等		3 か年計画 (2010/11－2012/13)	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典 (ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

ネパール

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,236.72	381.06
	対日輸入 (百万円)	3,686.69	8,345.36
	対日収支 (百万円)	-2,449.97	-7,964.30
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		3	3
ネパールに在留する日本人数 (人)		909	363
日本に在留するネパール人数 (人)		24,465	447

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)
 出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		24.8(2010 年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		57.3(2010 年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		8.3(2010 年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		29.1(2011 年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		60.3(2010 年)	—
	初等教育純就学率 (%)		—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		—	60.3
	女性識字率(15～24歳) (%)		78.4(2010 年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		87.6(2010 年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		33.6(2012 年)	98.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		41.6(2012 年)	141.9
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		170(2010 年)	770
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		0.3(2011 年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)		163(2011 年)	163
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)		71,752(2011 年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	87.6(2011 年)	66.9
		衛生設備 (%)	35.4(2011 年)	6.7
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		9.5(2011 年)	15.2

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)
 出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

表－４ 我が国の対ネパール援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008 年度	(116.91)	23.89	18.69 (13.71)
2009 年度	—	51.22	21.16 (15.25)
2010 年度	—	39.65	24.61 (14.66)
2011 年度	—	36.65	20.69 (20.40)
2012 年度	151.37	19.45	18.89
累 計	790.26	1,919.27	636.68

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、（ ）内の数値は債務免除額。
 4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－５ 我が国の対ネパール援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	-121.03	138.49 (2.24)	16.47	33.93
2009 年	-9.55	34.37 (1.93)	20.46	45.28
2010 年	-10.04	66.97 (0.80)	24.28	81.21
2011 年	-11.24	51.45 (0.88)	23.26	63.47
2012 年	-11.29	29.10 (0.63)	29.73	47.54
累 計	12.54	1,671.38 (15.43)	612.51	2,296.46

出典）OECD/DAC

- 注） 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協りに計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
 2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、ネパール側の返済金額を差し引いた金額）。
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－６ 諸外国の対ネパール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	英国 95.00	米国 54.03	デンマーク 49.48	ドイツ 48.89	日本 48.64	48.64	385.61
2008 年	英国 98.62	米国 77.65	ドイツ 62.25	デンマーク 46.34	ノルウェー 41.90	33.93	436.14
2009 年	英国 103.22	米国 73.50	ドイツ 59.61	スペイン 49.62	ノルウェー 45.31	45.28	504.88
2010 年	英国 105.19	日本 81.21	米国 51.91	ノルウェー 47.21	ドイツ 41.95	81.21	475.88
2011 年	英国 104.07	米国 65.45	日本 63.47	ノルウェー 49.40	ドイツ 40.42	63.47	489.72

出典）OECD/DAC

表－７ 国際機関の対ネパール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	ADB Special Funds 59.85	IDA 43.62	IMF-CTF 32.69	EU Institutions 24.70	WFP 12.38	45.55	218.79
2008 年	ADB Special Funds 82.36	IDA 63.30	EU Institutions 46.16	GFATM 12.16	GAVI 10.86	45.54	260.38
2009 年	ADB Special Funds 144.76	IDA 116.10	EU Institutions 43.98	UNDP 14.12	WFP 9.81	20.32	349.09
2010 年	IDA 130.56	ADB Special Funds 47.06	EU Institutions 46.16	IMF-CTF 39.16	GFATM 20.47	57.72	341.13
2011 年	IDA 151.31	ADB Special Funds 137.31	EU Institutions 33.11	GFATM 12.15	UNDP 10.10	58.21	402.19

出典）OECD/DAC

- 注）順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ネパール

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－４の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008 年度	債務免除 (116.91)	23.89 億円 カトマンズーバクタプール間道路改修計画 (7.73) シンズリ道路建設計画（第三工区） (0.50) 第二次「万人のための教育」支援のための小学校建設計画 (8.70) 食糧援助 (6.50) 日本NGO連携無償資金協力（3件） (0.20) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (0.26)	18.69 億円 (13.71 億円) 研修員受入 328 人 (254 人) 専門家派遣 130 人 (93 人) 調査団派遣 53 人 (53 人) 機材供与 21.26 百万円 (21.26 百万円) 留学生受入 1,478 人 (協力隊派遣) (25 人) (その他ボランティア) (17 人)
2009 年度	な し	51.22 億円 カトマンズーバクタプール間道路改修計画 (10.05) シンズリ道路建設計画（第三工区） (国債 1/3) (6.45) コミュニティ交通改善計画 (9.90) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.60) 森林保全計画 (6.00) 食糧援助 (6.80) 貧困農民支援 (4.90) 日本NGO連携無償（2件） (0.16) 草の根・人間の安全保障無償（5件） (0.36)	21.16 億円 (15.25 億円) 研修員受入 720 人 (640 人) 専門家派遣 182 人 (114 人) 調査団派遣 51 人 (51 人) 機材供与 9.42 百万円 (9.42 百万円) 留学生受入 1,629 人 (協力隊派遣) (38 人) (その他ボランティア) (9 人)
2010 年度	な し	39.65 億円 カトマンズーバクタプール間道路改修計画（国債 3/3） (9.11) シンズリ道路建設計画（第三工区） (国債 2/3) (19.22) 食糧援助 (10.00) 日本NGO連携無償（2件） (1.07) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (0.25)	24.61 億円 (14.66 億円) 研修員受入 239 人 (151 人) 専門家派遣 325 人 (145 人) 調査団派遣 27 人 (27 人) 機材供与 0.08 百万円 (0.08 百万円) 留学生受入 3,458 人 (協力隊派遣) (42 人) (その他ボランティア) (25 人)
2011 年度	な し	36.65 億円 シンズリ道路建設計画（第三工区） (国債 3/3) (17.66) シンズリ道路建設計画（第三工区） (5.77) 基礎教育改革プログラム支援のための学校改善計画 (9.30) 貧困農民支援 (2.50) 日本NGO連携無償（4件） (1.19) 草の根・人間の安全保障無償（3件） (0.23)	20.69 億円 (20.40 億円) 研修員受入 204 人 (155 人) 専門家派遣 140 人 (140 人) 調査団派遣 95 人 (95 人) 機材供与 22.28 百万円 (22.28 百万円) (協力隊派遣) (20 人) (その他ボランティア) (7 人)
2012 年度	151.37 億円 (151.37) タナフ水力発電計画	19.45 億円 シンズリ道路建設計画（第三工区）(国債 1/3) (6.30) シンズリ道路建設計画(第二工区斜面対策) (国債 1/3) (1.73) トリバン国際空港近代化計画 (9.89) 日本NGO連携無償（4件） (1.31) 草の根・人間の安全保障無償（4件） (0.22)	18.89 億円 研修員受入 171 人 専門家派遣 194 人 調査団派遣 87 人 機材供与 8.40 百万円 協力隊派遣 25 人 その他ボランティア 10 人
2012年 度までの 累計	790.26 億円	1,919.27 億円	636.68 億円 研修員受入 5,174 人 専門家派遣 2,225 人 調査団派遣 3,523 人 機材供与 7,142.79 百万円 協力隊派遣 1,083 人 その他ボランティア 150 人

- 注） 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。

6. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
 7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
モニタリング評価システム強化計画プロジェクト	06.10～09.12
養蚕振興・普及プロジェクト	06.12～11.11
小学校運営改善支援プロジェクト	08. 2～11. 2
学校保健・栄養改善プロジェクト	08. 6～12. 5
ジェンダー主流化及び社会的包摂促進プロジェクト	09. 2～14. 1
地方行政強化を通じた流域管理向上プロジェクト	09. 7～14. 7
地方都市における水道事業強化プロジェクト	10. 1～13. 9
コミュニティ内における調停能力強化プロジェクト	10. 1～13. 9
平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト	10.11～13.10
モニタリング評価システム強化プロジェクトフェーズ2	11.11～15. 5
シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクト	11.12～15.12

出典) JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ナラヤンガート-ムグリン道路防災管理計画調査	07. 6～08.12
シンズリ道路沿線高価値農業普及促進マスタープラン作成プロジェクト	11. 4～14. 3
全国貯水式水力発電所マスタープラン調査	11.12～13.11

出典) JICA

表－11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
トリブバン国際空港近代化計画準備調査	12. 7～13. 3

出典) JICA

表－12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
眼科・耳鼻科の遠隔地診療のための携帯用医療機材改善計画
バルバット郡デウラリ小・中学校舎建設計画
サブタリ郡3村における幼児教育用校舎建設計画
都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画

主なプロジェクト所在図

ネパール、ブータン

